

平成31年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

目 次

はじめに	1
平成31年度予算の概要	2
平成31年度一般会計予算について	3
平成31年度一般会計予算の歳入について	4
平成31年度一般会計予算の歳出について	7
振興計画の基本計画に沿った予算事業	8
特別会計	
国民健康保険特別会計	39
後期高齢者医療特別会計	39
介護保険特別会計	40
水道事業会計	40
下水道事業会計	41

平成31年度施政並びに予算編成方針

はじめに

平成31年3月定例議会において、平成31年度一般会計予算案をはじめ、町政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を願うものであります。

1月に発表された内閣府の月例経済報告、長野財務事務所の県内の経済情勢では、「景気は、緩やかに回復している」とされ、平成24年12月から継続している景気回復の期間は、高度成長期の「いざなぎ景気」を超え戦後2番目の長さとなっております。

また、昨年12月現在の伊那管内の有効求人倍率は1.88で、前年同期から僅かに下回ったものの、全国、県内を上回る有効求人倍率となっており、雇用情勢は堅調に推移しているところです。

景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などの影響、また、近年相次いでいる自然災害の経済に与える影響などの懸念材料もあり、今度十分に留意が必要であるところです。

町の人口は、平成20年の2万6千人余をピークに減少に転じ、平成28年4月には住民基本台帳人口が24,998人と2万5千人台を割り込みました。

こうした人口減少時代に立ち向かうため、平成28年度から第5次振興計画に沿った事業を展開してまいりました。平成31年2月1日現在の住民基本台帳人口では、25,063人と2万5千人台を維持している状況にあります。景気に支えられた面もありますが、産業施策や移住定住対策などの施策に対する一定の成果があったものと見ております。

平成31年度は、地方創生総合戦略の最終年として、業績を評価しながら施策を仕上げるとともに、次の5年間の戦略を策定してまいります。また、第5次振興計画も4年目の年となり、さらに力強い施策の推進のほか、住民満足度を含めた成果、効果の検証から新たな事業展開を検討していく段階となります。

町の将来像、「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」を目指して、箕輪チャレンジ事業を中心に、安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを心掛け、平成31年度予算を編成いたしました。

平成31年度予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、155億2,671万円です。

❖平成31年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位：千円、%)

会 計 名	本年度	前年度	比較	増減率	
一般会計	9,336,000	9,296,000	40,000	0.4	
国民健康保険特別会計	2,316,020	2,378,145	△62,125	△2.6	
後期高齢者医療特別会計	275,175	267,595	7,580	2.8	
介護保険特別会計	2,066,034	1,981,222	84,812	4.3	
小 計	13,993,229	13,922,962	70,267	0.5	
水道事業会計	収益的収入	501,518	499,983	1,535	0.3
	収益的支出	501,110	499,219	1,891	0.4
	資本的収入	10,700	10,700	0	0.0
	資本的支出	174,256	195,772	△21,516	△ 11.0
下水道事業会計	収益的収入	1,032,371	1,014,037	18,334	1.8
	収益的支出	1,032,371	1,014,037	18,334	1.8
	資本的収入	625,231	643,784	△ 18,553	△ 2.9
	資本的支出	986,143	994,499	△ 8,356	△ 0.8
合 計(小計+公営企業会計収益的支出)	15,526,710	15,436,218	90,492	0.6	

平成31年度一般会計予算について

平成31年度箕輪町一般会計予算額

93億3,600万円

人としごとのながれをつくり 選ばれる町 みのわを目指して

平成31年度一般会計当初予算額は、93億3,600万円で、平成30年度に比べ4,000万円、0.4%の増で、ほぼ前年度同規模の予算となりました。

歳入では、地方財政計画や経済情勢を受け、地方交付税などの税外収入は前年度並み、町税は町民税を中心に若干の伸びを見込み、財政調整基金からの繰入れを前年並みとすることにより、総額で前年度並みの収入を確保いたしました。

歳出では、人口減少対策として「みのわU・Iターン応援プロジェクト」により、若者、女性、子育て世代の箕輪町へのU・Iターンを進めてまいります。

子育て支援については、結婚から妊娠、出産、子育て、教育とそれぞれの段階で支援の輪を広げ、木下保育園は、早期の開園を目指し事業を進めてまいります。

安全・安心のまちづくりについては、防犯外灯整備や夜光反射材の普及などのほか、専用の車輛による常時の安全・安心パトロール体制を整えてまいります。

産業振興については、「農業応援団計画」や「工業ビジョン」に基づき地域の活力と働きがいを生む産業づくりのための施策を進めてまいります。

町議会、職員の政策研究、箕輪進修高校の研究などから提案をいただいた政策や要望についても検討させていただき、平成31年度予算として若者同窓会支援補助金、JR木ノ下駅への公衆トイレ設置などを事業化いたしました。

公共施設については、公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定するほか、町民体育館、武道館の耐震改修の設計や郷土博物館の耐震診断を実施してまいります。

平成31年度は、「平成」という時代が幕を閉じる節目の年となります。新たな時代に向け、活力ある地域社会を築くため、「住みたい町」「働きたい町」「育てたい町」を3本の柱に、町民生活に立脚した予算編成をいたしました。

平成31年度一般会計予算の歳入について

一般会計予算款別一覧表 (歳入)

(単位：千円、%)

款	本年度 予算額	構成 比	前年度 予算額	構成 比	比較	増減率
1. 町税	3,450,000	37.0	3,370,000	36.3	80,000	2.4
2. 地方譲与税	101,000	1.1	99,000	1.1	2,000	2.0
3. 利子割交付金	4,000	0.0	3,000	0.0	1,000	33.3
4. 配当割交付金	8,000	0.1	7,000	0.1	1,000	14.3
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0	0.0
6. 地方消費税交付金	512,000	5.5	510,000	5.5	2,000	0.4
7. 環境性能割交付金	5,000	0.0	0	0.0	5,000	皆増
8. 自動車取得税交付金	12,000	0.1	21,000	0.2	△9,000	△42.9
11. 地方特例交付金	23,000	0.2	13,000	0.1	10,000	76.9
12. 地方交付税	1,820,000	19.5	1,820,000	19.6	0	0.0
13. 交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	3,000	0.0	△1,000	△33.3
14. 分担金及び負担金	249,017	2.7	241,718	2.6	7,299	3.0
15. 使用料及び手数料	48,462	0.5	48,885	0.5	△423	△0.9
16. 国庫支出金	661,851	7.1	647,736	7.0	14,115	2.2
17. 県支出金	557,668	6.0	473,195	5.1	84,473	17.9
18. 財産収入	7,049	0.1	18,472	0.2	△11,423	△61.8
19. 寄附金	61,103	0.7	60,003	0.6	1,100	1.8
20. 繰入金	435,517	4.7	479,642	5.2	△44,125	△9.2
21. 繰越金	300,000	3.2	320,000	3.4	△20,000	△6.3
22. 諸収入	396,833	4.2	399,549	4.3	△2,716	△0.7
23. 町債	669,500	7.2	748,800	8.1	△79,300	△10.6
歳入合計	9,336,000	100.0	9,296,000	100.0	40,000	0.4

個人町民税は、国内の景気が引続き緩やかな回復基調にあることから、前年度比3.1%の増収を、また、法人町民税は、前年度比9.3%の増収を見込みました。

固定資産税は、3年に一度の評価替えの翌年であることから、新築家屋分の増加が見込まれるものの、土地分及び償却資産分の減少により、前年度比0.8%の微増を見込みました。

軽自動車税は、前年度比7.1%の増を、町たばこ税は前年度比5.6%の減を見込んでおります。

町税全体では、34億5,000万円と、前年度比2.4%の増を見込みました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を2,900万円、自動車重量譲与税を7,200万円、合わせて1億100万円となり、前年度比2.0%の増を見込みました。

利子割交付金は、400万円、配当割交付金は、800万円とそれぞれ、前年度比100万円の増を見込みました。

株式等譲渡所得割交付金は、1,200万円で前年度同額を見込みました。

地方消費税交付金は、5億1,200万円で前年度比0.4%の増を見込みました。

消費税率の引上げに伴い創設された環境性能割交付金については、500万円を新たに計上し、これに伴い10月以降廃止される自動車取得税交付金は、1,200万円と前年度比900万円の減を見込みました。

地方特例交付金は、従来の住宅借入金等特別税額控除による減収補填分の増に、環境性能割の臨時的軽減による減収補填を新たに加え、1,000万円増の2,300万円を見込みました。

地方交付税は、18億2,000万円で地方財政計画の状況、実績などを勘案し前年度同額を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、前年度比100万円減の200万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、2億4,901万7千円で、前年度比729万9千円の増を見込みました。

使用料及び手数料は、公営住宅使用料など4, 846万2千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金及び補助金、委託金を合わせて6億6, 185万1千円、前年度比2. 2%の増を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金などを見込み、5億5, 766万8千円を計上いたしました。

財産収入は、土地建物貸付収入、基金の運用収入など704万9千円を計上しました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を6, 100万円見込むなど、6, 110万3千円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを3億6千万円見込んだほか、ふるさと応援基金からの繰入れなど合わせて4億3, 551万7千円を計上いたしました。

繰越金は3億円を、**諸収入**は、3億9, 683万3千円を見込みました。

町債は、町道の改良・舗装補修工事等に充てる地方道路等整備事業債、公共事業等債など、合わせて6億6, 950万円を計上いたしました。

地方交付税の財源不足を地方の起債として賄うために発行する臨時財政対策債は、前年度比2, 000万円減の、3億9, 000万円を見込み、庁舎空調設備工事に係る起債の減などにより、町債は前年度比7, 930万円、10. 6%の減となりました。

平成31年度一般会計予算の歳出について

一般会計予算款別一覧表 (歳出)

(単位:千円,%)

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比較	増減率
1. 議会費	102,992	1.1	104,089	1.1	△ 1,097	△1.1
2. 総務費	1,309,754	14.0	1,337,296	14.4	△ 27,542	△2.1
3. 民生費	2,668,740	28.6	2,516,887	27.1	151,853	6.0
4. 衛生費	1,064,508	11.4	1,207,964	13.0	△143,456	△11.9
6. 農林水産業費	521,302	5.6	523,907	5.6	△2,605	△0.5
7. 商工費	508,715	5.5	507,242	5.5	1,473	0.3
8. 土木費	935,980	10.0	963,763	10.4	△ 27,783	△2.9
9. 消防費	399,058	4.3	348,142	3.7	50,916	14.6
10. 教育費	896,003	9.6	824,307	8.9	71,696	8.7
11. 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12. 公債費	895,948	9.6	929,403	10.0	△ 33,455	△3.6
14. 予備費	30,000	0.3	30,000	0.3	0	0.0
歳出合計	9,336,000	100.0	9,296,000	100.0	40,000	0.4

一般会計歳出予算の概要については、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

<人のつながりと協働のまちづくり>

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みを支援するため、平成16年度に創設した地域総合活性化事業交付金、区事務支援金を引続き計上いたしました。地域コミュニティの拠点となる区公民館、集会施設の建設・改修に対しても引続き2分の1の補助を行います。

町民の意見を町政に反映するため、「町長への手紙」を実施します。寄せられた意見をデータベース化し、情報共有を図ることで政策の立案、改善につなげ、住民満足度の向上を図ります。

女性活躍や男女共同参画の推進に向けて、引続き男女共同参画アクションプランの推進、女性活躍コーディネーターによる企業訪問、イクボス温かボスセミナーなどを実施してまいります。

女性の就業を支援するため、企業における女性の働きやすい環境整備への補助を新たに創設するほか、女性の起業・就業に関する相談や、学びの場づくりなど女性活躍のサポートができる体制をつくり、女性活躍の推進を図るとともに、まちづくりや地域づくりに積極的に女性が参画できるよう努めてまいります。

また、若者の社会活動や町の施策への参画を促す方策として、従来どおりのやり方を見直すなど、若者にとって魅力を感じ参画しやすいよう工夫してまいります。

地域間交流事業として、引続き豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会を通じた交流を行い、関係人口の拡大を図ってまいります。

外国人の生活支援の一環として、庁舎内に外国人生活支援相談員を配置し、配布文書等の翻訳、来庁者通訳、就学児童生徒及び保護者の通訳など、外国人居住者の皆様へのサービスの向上、快適な箕輪への定住を目指します。

専門的な法律的知識を必要とする問題解決のため、引続き、顧問弁護士による**無料法律相談**を実施し、町民の皆様の不安解消の機会を設けます。

<安全・安心の推進>

災害などから命と暮らしを守るため、自助・共助・公助それぞれの立場での力を十分発揮できるよう自主防災組織・防災士連絡会等への支援と連携を深めるとともに、災害情報の伝達手段として防災行政無線、もみじちゃんメール、音声告知放送など複数の媒体を活用していますが、平成31年度から防災行政無線の戸別受信機を一人暮らしの高齢者世帯を中心に希望者に計画的に整備してまいります。

また、1,000年に一度の洪水を想定したハザードマップを新たに作成、全戸配布し、防災意識の向上を図ります。

消防体制としては、広域消防組織を軸として、火災や災害時の支援、火災予防、捜索活動など地域住民に密着した活動を消防団が担っていますが、団員確保難や出勤率の低下など消防団を取り巻く状況は厳しい状況にあります。引続き消防団の在り方などについて検討してまいります。

消防資機材の整備として、平成31年度では第3分団の小型ポンプ積載車を更新するほか、新たに2基の防火水槽を整備し火災への備えを強化してまいります。

国際認証を再取得したセーフコミュニティは、地域住民が一体となって7地区で地区推進協議会が活動しています。連絡会の開催などにより情報や課題を共有するとともに、活動推進補助金により地区の取組みを支援し着実な浸透を進めてまいります。

平成31年度は、日常生活で安全安心を実感できる新たな取組みとして、子どもの見守りや防犯を目的とした町内巡視の「安全安心パトロール」事業を開始するとともに、引続き町内の防犯外灯を拡充し、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

また、高齢者が加害者、被害者となる事故も多く発生していることもあり、高齢者の運転免許自主返納の促進事業を引続き進めるとともに、人波作戦や広報、啓発活動などの交通安全対策に取り組んでまいります。

<快適な生活環境の整備>

○資源の循環

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。

町内の木質資源を薪、チップとして有効活用するとともに、いつでも利用いただける資源回収拠点を併設した、みどりの資源リサイクル事業を引続き実施し、更なる資源の循環を目指します。

可燃ごみとして処分していた生ごみをたい肥化し、可燃ごみの減量と資源化を目的とした生ごみ資源化モデル事業は、平成22年の事業開始から10年目を迎えます。現在、町内4地区で取組みを行っていますが、年間約140tがたい肥化され、平成

28年度からは、この生ごみからできた肥料を町内で販売しています。

生ごみの減量化の取組みとして、家庭での**生ごみ処理機購入に対する補助金**を平成11年度から実施し、平成30年度までの20年間で1,065基の補助を行ってまいりました。また、平成30年度から始めた**生ごみのひとしぼり運動**を継続実施し、生ごみの約80%を占める水分の減量に取り組むことにより、可燃ごみの更なる減量化を目指してまいります。

廃食用油リサイクル推進事業(BDF精製事業)は、年間約8,000リットルの燃料を精製しています。精製された燃料は、公用車の燃料として利用しているほか、町内の野菜ハウス栽培の暖房燃料としても利用いただいています。

近年、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及が進んでおりますが、住宅地での整備により住環境面での弊害の影響もあることから、地域と生活する住民との調和を図るべくガイドラインの見直しを進めてまいります。

【広域によるごみ処理の推進】

上伊那地域内の一般廃棄物を広域処理するため、ごみ処理施設の統廃合、ごみ減量化・資源化の推進、負担の公平性の確保を大きな柱としたごみ処理費用有料化などを行ってきました。上伊那広域連合で進めてきたごみ処理施設の統廃合により、**新しいごみ中間処理施設が完成し**、平成31年4月から本格稼働に入ります。

○環境美化

環境美化統一行動に多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいています。

ごみの不法投棄は環境の悪化とごみに対する意識の低下につながります。町民一体となって防止に努め、啓発活動を進めてまいります。

アレチウリをはじめとする**特定外来植物**は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしています。**特定外来植物防除**のための統一行動日を設定し、地域ばかりでなく、企業や団体での防除活動も進めるよう広報などの対策の強化とともに、防除活動団体に対する必要物品等の助成を引続き行います。

○地域公共交通

平成21年度から運行している**みのちゃんバス**は、年間約3万人の皆様にご利用をいただいています。さらに、平成29年4月から伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに**伊那本線**の運行も開始し、伊那市街及び伊那中央病院への交通が確保されています。

高齢化の進行により、買い物や通院など 高齢者の日常生活の移動手段の確保がますます大きな課題となってまいります。高齢者を中心とした公共交通のあり方について、コミュニティバスだけでなく様々な交通手段を含めた活用の検討を進めてまいります。

また、平成39年の開業を目指すりニア中央新幹線に伴う飯田線の活用、三遠南信自動車道の開通を見据えた地域振興策についても検討してまいります。

JR木ノ下駅については、公衆用トイレがなく利用者に不便をおかけしておりましたが、安心して飯田線の活用ができるよう駅舎付近に新たに公衆トイレの建設を進めてまいります。

○消費者保護

特殊詐欺の被害に遭う高齢者が増加する中、**特殊詐欺被害防止**のための、対策機器設置に対する補助を引続き実施するとともに高齢者の消費者被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークによる見守り、声かけ等の取組みを行ってまいります。

<移住定住推進事業>

箕輪チャレンジにおいて、将来の暮らしやすさを守る人口として、24,800人以上の維持を目標に、移住定住推進施策を進め、平成31年2月1日時点で、25,000人を上回る人口を維持しておりますが、0歳から20歳未満の年齢層と20代女性の転出超過、大学進学等で転出した若者のUターン少ないことなどが大きな課題となっています。

そこで、これまでの移住定住推進施策を大幅に見直し、「**みのわU・Iターン応援プロジェクト**」として、住まいや仕事などの施策をパッケージ化して打ち出すことにより、特に**若者・子育て世代のU・Iターンによる移住者の増加**を目指します。

主な内容として、まず「住まい」の確保については、移住定住者の世帯の状況等にに応じて支援が手厚くなるよう「**若者世帯定住支援奨励金**」の見直しを行うとともに、中長期的に滞在できる「**移住促進リサーチ住宅**」の提供に向け研究を始めてまいります。

また、「仕事」については、U・Iターン者の就労・起業を支援するため、「**U・Iターン応援 就労・起業支援補助金**」や「**U・Iターン応援 特定人材就労奨励金**」などを創設するとともに、奨学金返済の負担を抱えている若者のU・Iターンを応援するため、「**U・Iターン応援 奨学金返還支援補助金**」を創設してまいります。

また、町の魅力を多くの方に知っていただくため、移住相談会への積極的な参加を引き続き行っていくほか、新たな試みとして、参加者を女性に限定した「移住体験ツアー」を開催するとともに、昨年9月に創設しました「みのわファンクラブ」の会員を対象にしたみのわファンミーティングを開催し、関係人口の拡大を図ってまいります。

さらに、移住を検討している方が知りたいと思う情報の一元化と移住定住アドバイザーの増員等により、これまで以上にきめ細かな相談体制づくりを進めるとともに、移住者が地域コミュニティに馴染めるよう、気軽に相談できる近所の方を紹介する「移住者里親制度」を創設し、移住者の満足度の向上を図ってまいります。

<理解され信頼される行政運営>

平成30年12月に改定した**第3次行政経営計画**に基づき、町が引き続き安定し、持続可能な形で町民サービスを提供できるよう行政運営の向上に努めます。また、平成31年1月に改定した**職員人材育成基本方針**に基づき、事務の効率化、ICTの活用などを検討する中で働き方改革に取り組みつつ、計画的な研修を通して人材育成を進め、町民に信頼される職員の育成を図るとともに、より政策形成能力の高い職員を育成し、課題となっているテーマについて若手職員のアイデアを活かせるよう政策研究を行ってまいります。

平成31年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	地域総合活性化事業交付金 地域活性化のため、協働のまちづくりとして区が自ら行う事業支援及び区・常会加入促進に資する。(区事務支援金、緊急対応分含む)	41,500
箕・新	町長への手紙	0
継	南信交通災害共済掛金負担金	490
継	地域集会施設建設、改修事業補助金	18,527
箕・拡	男女共同参画事業(女性活躍推進コーディネーター報酬、アクションプラン推進委託料、女性の働きやすい環境づくり補助金など)	9,941
継	地域間交流事業 (豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会)	3,800

継	外国籍住民生活相談業務	1,440
継	消防団出動協力家族報償金支給	1,200
新	耐震性防火水槽建設工事(木下・福与)2 か所	18,846
新	消防団車両更新事業(第3分団積載車)	10,113
新	ハザードマップ作成(更新)事業	748
新	防災行政無線ユーザー別受信機整備事業(200基)	10,024
継	消防施設等整備補助金	3,637
継	災害時用備蓄等消耗品	1,615
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	206
箕・継	セーフコミュニティ関連委託料	1,882
箕・継	セーフコミュニティ活動推進補助金	1,400
新	安全安心パトロール事業	4,456
継	交通安全対策関連消耗品(夜光タスキ等)	162
継	交通安全対策工事費(防犯外灯拡充含む)	16,089
継	運転免許自主返納支援事業	1,000
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	1,106
箕・継	生ごみ資源化モデル事業	7,881
箕・継	生ごみからできた肥料販売	36
継	生ごみ処理機購入補助金	600
箕・継	廃食用油リサイクル推進事業(BDF精製事業)	2,586
継	ごみ処理施設運営等負担金(上伊那広域連合負担金)	71,124

継	ごみ・資源物収集業務	79,441
継	特定外来植物防除活動補助金	100
箕・継	町内巡回バス運行業務委託	18,438
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通(伊那本線)負担金	11,800
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	300
継	特殊詐欺防止対策機器設置補助金	216
継	消費者行政啓発事業	459
新	木ノ下駅公衆トイレ建設事業	14,931
継	個人番号カード交付事業費補助金	4,974
箕・継	移住体験ツアー業務委託料	788
箕・新	サポートアプリ作成業務委託料	2,700
箕・新	みのわファンクラブファンミーティング企画運営委託料	935
箕・新	女性U・Iターン相談会企画運営委託料	807
箕・継	若者世帯定住支援奨励金	29,000
箕・継	空き家改修費等・片付け補助金	3,500
箕・新	箕輪町若者同窓会支援補助金	300
箕・新	箕輪町U・Iターン応援就労・起業支援補助金	2,200
箕・新	箕輪町U・Iターン応援特定人材就労奨励金	3,000
箕・新	箕輪町U・Iターン応援就職活動支援補助金	200
箕・新	箕輪町U・Iターン応援奨学金返還等支援補助金	768

❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

<健康づくりの推進>

町の皆さんが生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の町を目指し、「箕輪町健康づくり推進条例」「箕輪町受動喫煙防止条例」を制定します。

町、各種団体、医療機関、事業所などからなる「箕輪町健康づくり推進協議会」を設置して条例の内容を検討するほか、平成30年度に策定した「箕輪町第3次健康増進計画」「箕輪町第3次食育推進計画」の施策についても協議会等で協議しながら取組み、健康づくりを町全体で体系的に推進してまいります。

健康づくり事業については、健康や生活習慣を見直すための健康診断、早期発見のための各種がん検診の受診、健康づくりのための健康講座や健康ポイント事業などへの参加の呼びかけを行ってまいります。

また、健康ポイント事業は、活動量計や活動量計読取システム、ウォーキングコースのPRを引続き行くとともに、ポイントとなる対象事業を地域や企業などが行っている事業にも拡大することで幅広い年代の参加を図ってまいります。

げんきセンターとげんきセンター南部については、平成29年に利用料を300円から100円に引下げいたしました。げんきセンター南部は、平成30年10月から土曜日の利用を開始したところ、利用者が増加しております。今後、若い世代の利用がさらに進むよう事業の検討を行うとともに、トレーニングマシンの更新を計画的に行い、安全に利用できる施設管理に努めてまいります。

また、血管年齢測定器については、健診時や各種講座での活用、町内の各種団体や企業などへの貸出しなどにより、健康を見直す動機づけを図るとともに、保健指導、訪問指導を充実し生活習慣病の予防と改善、重症化の予防に取り組んでまいります。

みのわ健康アカデミーについては、平成31年度に15期生が入学します。運動や健康的な生活習慣に一年間取り組むことで、体重、血圧、血糖値などの数値が改善し、卒業生の一人あたり医療費は国民健康保険被保険者の一人あたり医療費より低いなど成果を上げております。アカデミー卒業生は累計で630人となり、卒業後も仲間づくりや継続した健康づくりが行われております。

がん予防については、各種がん検診のほか、20歳時にピロリ菌検査を、42歳と45歳の方には血液検査で胃がんの発生リスクを評価するABC検診を行います。また、子宮頸がん検診の検診実施機関を拡充し、より受診しやすい環境を整えてまいります。

予防接種事業については、引続き各種定期予防接種の接種率を高め、感染症の予防とまん延防止に努めます。また、風しんの感染拡大防止のため、新たに39歳から56歳の男性に対する風しん抗体検査と予防接種を実施します。

歯科保健事業については、全てのライフステージに応じた歯科保健対策に取り組めます。特に乳幼児期から学童期までのむし歯予防、高齢者の口腔機能の維持向上の取り組みに力を入れてまいります。

平成31年度は、フッ化物洗口をモデル保育園とモデル小学校で行うほか、2歳児健診時におけるフッ素塗布を開始します。20歳から60歳まで10年ごとの節目に無料で受けていただいている歯科ドック事業も引続き実施してまいります。

精神保健事業については、誰もが心の病に成り得るということ、個々や特定の部署だけではなく社会全体での取り組みが大切であることなど、理解を深めるための啓発活動に努めるとともに、関係機関とのネットワークづくりを進め支援体制の充実を図ります。

平成31年度からは、骨髄等の移植を推進するため、提供者に助成金を交付する骨髄移植ドナー支援事業を新たに行ってまいります。

<共に生き、支え合う福祉のまちづくり>

社会構造の複雑化や経済状況の変化により、生活困窮やひきこもり、虐待など多くの課題への対応が求められてきていますが、多様なニーズについて、すべてを公的な福祉サービスだけで対応することは困難な状況になっています。

このような中、必要とされるものは行政サービスとともに、地域における支え合いの体制づくりであり、支援活動を行う住民のつながりの再構築が重要になります。

具体的には、地域支え合い体制づくりの取り組みとして、ボランティアセンター活動事業の拡充、また、住民支え合いマップの活用などを社会福祉協議会や区・地区社協等との連携により進めるとともに、地域において身近な存在である民生児童委員の皆様や福祉に関係する団体等にそれぞれの強みを生かしていただき、包括的に支援できるネットワークづくりを引続き推進します。

また、上伊那8市町村で設置した認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う上伊那成年後見センターの活用により、認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに引続き取り組んでまいります。

医療費給付事業については、乳幼児、障がい者、母子・父子家庭等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を行ってきており、子育て世帯や障がい者の方々などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

特に子どもの医療費については、平成30年度から医療機関での一部負担金について、「現物給付方式」を所得制限なしで行ってきており、今後も引続き医療の適正利用にご理解をいただく中で負担の軽減を行ってまいります。

<障がい者が共に暮らせるまちづくり>

地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づく事業を行うとともに、引続き町単独による障がい者支援事業を推進してまいります。

障がいのある方や難病の方が、安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**地域生活支援事業と障がい福祉サービス**を引続き実施してまいります。

また、上伊那圏域障がい者総合支援センター、上伊那圏域自立支援協議会、各関係団体等と連携を図りながら、地域のニーズでもある障がい者の活動、居住の場の設置について検討を進めるとともに、町単独福祉サービスの充実や地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

近年、社会環境の変化などから急増している精神疾患への対応をはじめ、障がい者支援には、まだまだ多くの課題が見受けられることから、今後も課題解決に向け事業を推進してまいります。

子育て世代や障がい者の皆様の利用、また、世代間交流の場等だれでも自由に利用できるコミュニティ空間として多くの皆様に利用いただいている「みのわ〜れ」について、引続き運営を委託してまいります。

また、障がい者の皆様への支援を充実するため、気軽に立ち寄れる居場所として新たに設置しました「みのあ〜る」につきましても、今後も一定の利用が見込まれることから引続き事業を行ってまいります。

<高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

超高齢社会を迎え、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、福祉・介護職員の人材不足をはじめ多くの課題を抱えている状況となっています。

箕輪町の65歳以上の高齢者人口は、7,200人余りで、高齢化率も30%に迫っており、増加傾向は今後も続いていくものと考えられます。

このような状況に対応するため、町では、2025年を目途に、重度な要介護状態

となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「**地域包括ケアシステム**」の構築に取り組んでおります。制度の浸透や地域の皆様のご協力をいただく中で、地域においては順次具体的な取り組みが始まり、一定の方向も見えてきていることから、引続き町全体の体制づくりを進めてまいります。

具体的には、**在宅医療と介護の連携**に向け箕輪町地域包括支援センターを中心に、引続き、医療・介護関係機関との調整を進めるとともに、増加する**認知症高齢者**への対応として、**すまいるサポート事業の継続・オレンジカフェ事業の拡大**、また、**認知症初期集中支援チーム**による活動の展開に努めてまいります。

介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅介護の体制整備が求められており、町では、要介護度が高くなった方や医療的ケアが必要になった方でも、できるだけ自宅を中心として日常生活を送ることができるよう、宿泊（ショートステイ）・通い（デイサービス）・訪問（訪問介護・訪問看護）サービスを一体的に提供することができる施設「**看護小規模多機能型居宅介護事業所**」の整備について県の地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し支援を行ってまいります。

また、町では介護保険制度の改正に伴い、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行し、介護予防事業に取り組んでおります。

高齢者の方が介護が必要になる前から**介護予防**に対して意識を高く持ち、住み慣れた地域で健康的な生活を続けていけるように、従来から取り組んできた「**いきいき塾**」をはじめとして「**いきいき百歳体操**」など、高齢者の生きがいと健康づくりが地域の中で進められるよう積極的な支援を行ってまいります。

地域のボランティアによる高齢者等の集いの場、いわゆる「**サロン**」については、現在、町内で38カ所を立ち上げていただいております。これをさらに推進するため、引続きサロン運営に必要な備品等の整備に対して財政支援を行うとともに、**生活支援コーディネーター**の配置や**生活・介護支援サポーター**の養成に努め、地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

高齢者の社会参加は大きな生きがいづくりでもあり、引続き長寿クラブやシルバー人材センター等への支援を行ってまいります。

既に到来している超高齢社会への対応は、行政、地域住民、民間事業者等様々な主体が、それぞれの役割分担の下、連携して行われることが重要であるため、引続き時代の変化に対応できる新たな地域づくりを積極的に推進してまいります。

平成31年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	みのわアカデミー第15期生	3,031
継	若年層(特定健診の対象外20歳～39歳)の循環器健診事業	2,784
継	各種がん検診事業(胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮・ピロリ菌・胃がんリスク検診)	31,774
箕・継	活動量計読込みシステム事業	911
箕・拡	健康ポイント事業	1,119
新	フッ化物洗口・フッ素塗布	922
新	骨髄移植ドナー支援事業助成金	140
継	町社会福祉協議会運営費補助・地域福祉活動事業等委託	55,927
継	医療費給付事業(補助・町単独)	169,696
継	社会福祉総合センター管理料	3,863
新	地域医療介護総合確保基金事業補助金	47,700
継	長寿者訪問事業	965
継	介護福祉券事業	2,644
継	家族介護等支援事業	13,447
継	障がい者福祉サービス給付費	373,000
継	自立支援医療費給付事業	19,456
継	障がい者地域生活支援事業	24,448
継	町障がい者地域活動支援センター事業(みのわ～れ)	8,764
継	町障がい者地域活動支援センターサテライト事業(みのあ～る)	2,150
継	難病患者福祉金事業	6,175

継	特別支援学校通学福祉金	1,160
箕・継	地域ふれあいサロン支援事業補助金	1,000
継	上伊那成年後見センター委託事業	2,765
継	介護保険特別会計繰出金	304,635

❖ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

結婚支援の推進については、未婚化・晩婚化・少子化が進む中で、一組でも多くの男女が結婚まで進むことができるように、アドバイザーによる相談・マッチング・お見合などに重点を置き、個々の状況に応じた支援を行います。また、出会いの機会を創出するとともに、自己研鑽や将来を見据えた人生設計を考えるセミナーを開催し、相談者の結婚に向けた意識や資質の向上を目指します。

<子育て支援のための保健事業>

箕輪町出産子育てに係る医療施設等整備補助により、産科・小児科医を確保し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めます。

出産に関しては、妊婦に必要な14回の健診、4回の超音波検査及び血液検査などを行う**妊婦健康診査**と、生後1ヵ月児の**乳児一般健康診査**への補助を引続き実施します。平成31年度からは、出産した妊婦に対し、産後1ヵ月頃までに2回心身状態をチェックすることで、産後うつなどの早期発見と支援につなげるための、**産婦健康診査**への補助を開始します。

夫婦共働きや核家族が多くなるなど地域や世代間のつながりが希薄になっている中、育児や子育てに不安のある親への切れ目のない支援を庁内で連携を取り合って行ってまいります。

また、妊婦に対する歯科健診については、妊娠期間中の口腔内の病気やむし歯が胎児にも影響を及ぼすことから、妊婦が無料で受けられる**妊婦歯科健康診査「プレママ歯ッピー事業」**を引続き実施します。

新生児の訪問事業については、保健師による全戸訪問を引続き実施するとともに、

未熟児養育医療費の給付と該当児及び親への支援を行います。出産後の母体管理や育児支援、母乳相談などを行う「産後ケア、育児・母乳相談事業」に係る費用の補助も宿泊、デイケアともに行い、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費補助金制度、男性不妊治療費補助金制度、不育症治療費補助金制度も引続き実施します。

<育児・子育て支援>

生まれた子どもとその家族に対するお祝いと感謝の気持ちを表す**子育て応援！誕生お祝い事業**を引続き実施します。

こども相談室については、みのわ版ネウボラの拠点として、妊娠期から子どもの成長とともに変わっていく子育ての悩みに対応する、子育て支援体制の整備と周知を図ります。サービスを必要とする親子がアクセスしやすい体制や情報の一元化を図り、関係機関と連携した切れ目のない相談・支援を実施してまいります。また、社会問題化する子どもの虐待への対応とその予防に努めてまいります。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、子育て支援センター事業、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期入所生活支援事業、養育支援訪問事業を継続します。また、地域の子育てサークルについては、地域子育て支援事業補助金を継続するとともに、人的な支援を行い活性化を図ってまいります。

子育て支援サイト「いいね！みのわっ子」についてはリニューアルし、子育て支援アプリ「みのむし」とともに子育て世代への情報発信手段として、更なる活用を図ります。また、町民有志による子育てイベントを開催し、子育ての町としての認知度の向上を図ります。

平成30年度に実施した就学前の子を持つ世帯へのアンケートの分析を行い、**第2期子ども・子育て支援計画**を策定します。

保育園については、保護者の期待に応えるため、保育士の専門性を高める研修を充実させ、地域の特徴や自然を生かした特色ある保育を実施してまいります。

全ての保育園に、**保育支援システム**を導入し、保育士が行う事務の効率化を図り、保育士が働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

支援を必要とする児に対応するため加配保育士20人を配置し、一人ひとりの発達を見極めた個別支援計画に基づく保育を実施するとともに保護者の支援も推進します。

子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親等世帯や多子世帯の保育料の軽減を引続き実施するとともに、平成31年10月からの幼児教育無償化に向けた準備を進めてまいります。

保育園施設については、三日町保育園園舎長寿命工事として屋根及び外壁の改修を行うほか、各保育園の老朽化した屋外遊具を計画的に整備し、園児が安全に遊べる環境づくりを引続き行ってまいります。また、夏の暑さ対策として、上古田保育園、東みのわ保育園、長田保育園の保育室にエアコンを設置し、保育環境の改善を進めてまいります。

木下保育園建設事業については、実施設計業務等の予算を計上し、早期の開園を目指し事業を進めてまいります。

こども発達支援事業所若草園については、リハビリテーションに関する専門職を確保し、障がい等のある子どもの療育、保護者への相談・支援、関係機関との連携を図ってまいります。また、手狭になっている施設については、移転先を引続き検討してまいります。

平成31年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚支援事業の推進	2,987
継	妊婦健康診査	23,053
新	産婦健康診査	2,209
継	乳幼児一般健康診査	826
箕・継	不妊治療費助成・男性不妊治療費助成・不育症治療費助成	3,593
継	子育てノート	540
箕・継	産後ケア、育児・母乳相談	966
継	未熟児養育医療費給付事業	1,410
箕・継	子育て応援！誕生お祝い事業	4,725
箕・新	子育て支援サイト更新事業	8,470
箕・継	一時預かり保育事業	3,652
箕・継	病児・病後児保育事業	25,054

箕・新	子育て情報発信イベント委託事業	300
新	保育支援システム導入事業	7,142
箕・継	保育園屋外遊具整備事業	3,628
箕・継	三日町保育園長寿命化工事	29,177
箕・継	保育園空調設備整備事業	30,000
箕・継	木下保育園建設事業	44,434
箕・継	こども発達支援事業所 若草園 事業	22,401

◆ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<産業の活性化>

○農業関係

農業者の高齢化や担い手の不足が進む中、若者の農業への関心が高まりつつあり、新規就農のための相談も増加傾向にあります。平成24年以降、国の農業次世代人材投資資金の受給者を含め13人が新規就農しています。引続き農地の確保や居住支援など積極的に新規就農者の支援に努めてまいります。

農地に関連した制度は、農業委員会において、平成29年から農地取得の下限面積を全町一律30アールとし、町に住むことや5年以上耕作するなど、一定条件を満たせば、下限面積を5アールとすることや、箕輪町空き家バンクに登録された土地付き空き家を取得する場合は、1アールから農地取得が可能です。就農する皆様にとっては、農地がより取得しやすく移住定住希望者の増加も期待しているところであります。

農業委員会については、昨年4月から新たな体制となり、農地利用最適化推進委員が新設されました。担い手農家への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地等の利用の最適化について指針に基づいて強力に進めてまいります。

農地の集積・集約化については、担い手の経営安定を図るため農業委員会とともに、現在取組んでいる「人・農地プラン」をもとに、農地中間管理機構を活用して引続き取組んでまいります。

特に、平成31年度から意欲ある担い手の育成・確保を推進するため農業用機械や農業用生産施設の導入を町独自に支援する**農業機械等導入事業補助金**を創設します。これにより、経営規模の拡大や農畜産物の販売金額の増加などにつなげていただき、農業経営の安定と次世代への継承を確立し、持続可能な農業経営を目指してまいります。

さらに、町の農地保全に大きな役割を担っていただいている農事組合法人「みのわ営農」に対しては、引続き次世代の担い手を育成するための支援などを行ってまいります。

以上のような生産者・農家による、生産や出荷を主目的とした農地の利用に加えて、消費者や都市住民を含めた多様な主体が、農地を使うこと・農作業を支援すること・農ある暮らしを楽しむことを通じて、「農地が農地として使われ続ける環境を作る」ための一連の施策を、「**箕輪町農業応援団計画**」として引続き実施してまいります。

地産地消の取組みについては、保育園・小中学校における町内産農産物の供給量向上に向け、生産者や農業生産法人と協力し、作付量を増やすとともに、一時期にとれる野菜を冷蔵保管し、長期的に供給するための保冷库を借用するなど、供給量を増やしています。小中学校での町内産使用率は、平成30年は28.8%と前年より8.7%増加しました。平成31年は35%を目指して着実に取り組んでまいります。

また、「酪農家のおもてなし牛乳」の**学校給食導入**を目指し、生産者とともにPRを進めてまいります。

「家庭菜園はじめの一步」として、技術の修得と交流をセットにした体験を提供する**交流菜園事業**は人気が高く、平成31年度は区画数を16区画から21区画に増やして取組みます。

さらに、**農ある暮らしを楽しむ「部活動」**を平成31年度からスタートします。味噌・米・醤油といった生活必需品を自給する「農ある暮らし」を町の魅力と位置付け、原材料の栽培から加工まで、通年で体験する場を提供します。

町民が農地を使う理由をつくること、町外者が農を切り口として、通年訪れる理由づくりにつなげます。初年度となる平成31年度は、味噌づくりを学びます。

にこりこー帯のリニューアルについては、平成29年「にこりこー帯にぎわい会議」から提言をいただき、現在は担い手としてJAと協議を行っているところです。

農の魅力発信に加え、観光や都市農村交流の核となる施設としても期待されますので、整備内容を含めて新しい担い手と検討し、早期に方向性を出してまいります。

なお、加工所の利用については、本年1月より新たに駒ヶ根市のすずらん株式会社の全額出資子会社によるみのわ加工株式会社が利用を開始しております。地域からの加工依頼の受注やジャムの生産、地域食材を利用した加工品の製造など民間の強みを生かした運営に期待しているところです。また、併せて指定管理についても交流施設

と併せて同社にお願いしていく予定となっています。

米政策については、昨年産から産地主体による需要に応じた米の生産が行われています。引続き国が示した需給見通しなどによる情報を基に県から示された生産数量目安値内の生産に取り組んでまいります。

また、水田の有効活用のため、引続き転作作物扱いとなる水田活用米穀（加工米）やWCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付を促進してまいります。なお、WCSの地産地消の取組みを定着させるためには利用を促進させる必要があるため、平成31年度から町農業再生協議会を通じてWCSを利用する町内の畜産農家に対し取引ロール数に応じた補助を新たに実施してまいります。

○林業、農業基盤整備関係

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものや、土地改良区が維持管理主体となっている水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を順次進めてまいります。

また、農業用水路を管理している各水利組合や区などと協力しながら、**農業用施設のインフラ長寿命化計画**を策定してまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うものですが、平成31年度から新たな5年間の活動を行う10地区を含め、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。

林業関係では、**長野県森林づくり県民税**の森林づくり推進支援金を活用し、松くい虫対策として既に処理されているアカマツを有効利用する取組みを新たに行ってまいります。また、個人所有が多い里山の整備を促進するため、県や関係機関と連携し県民税を活用した事業を地域住民と共に取り組んでまいります。

松くい虫の被害は年々北上し、辰野町でも被害が確認されるようになりました。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施するほか、特に被害の多い福与地区の伊那市境で、被害林をすべて伐倒し別の樹木を植樹する**樹種転換**を引続き実施し、緩衝帯を設けることで被害拡大の進行スピードを遅らせる効果を狙ってまいります。

平成31年度から創設される**森林環境譲与税**については、森林整備の推進を図るための森林経営管理法（新たな森林管理システム）運用に向けての活用や森林整備の課題などに活用してまいります。

農作物に甚大な被害をもたらしている鳥獣対策は、**鳥獣被害対策実施隊**を組織し、町猟友会の協力を得ながら、引続き被害防止に努めてまいります。

○商工業の振興

住民満足度調査での「飲食店や娯楽施設が少ない」というご意見に対する取組みとして、新たに**飲食店創業支援補助金**を創設し、住民満足度の向上と商業の活性化を進めてまいります。

町の主要産業である製造業については、小規模事業所が多く景気動向に左右されやすい産業構造となっていることから、地域経済の持続的な発展には、働く場の確保や産業を担う人材の育成などが重要となっております。

町の工業の目指す姿を明確化するとともに、町や関係機関が取組む施策や事業をまとめた「**箕輪町工業ビジョン**」を策定したところですが、この工業ビジョンに基づく取組みとして、企業の競争力強化のための「**産業に関する国際規格等取得補助金**」や連携による競争力向上のための「**中小企業共同事業促進補助金**」など工業振興施策を実施してまいります。

町内企業への影響も顕著化してきております人手不足や事業承継問題につきましても、新規学卒者など若者の町内への就職と定住を促進するための「**未来を担う若者正規雇用補助金**」、将来の町のものづくり産業の担い手を支援する「**長野県南信工科短期大学校修学助成金**」の支給も継続して行い、新たに「**事業承継支援補助金**」を創設します。

中小企業の技術競争力の強化と次世代に向けた新産業の創出、高付加価値化に資することを目的とした施策として、特許権や実用新案権の出願料の一部補助をする「**知的財産権申請料補助金**」、新製品などの試験手数料や設備利用料の一部補助をする「**工業製品試験手数料及び設備利用料補助金**」、3年目となる「**新技術及び新製品開発事業補助金**」も継続して実施します。

既存企業への施設更新や設備投資などの促進を図るため、工場等の新增設や償却資産、用地取得経費に対しての補助金、また、事業経営に必要な資金調達を円滑にするための商工業振興資金のあっせんと共にそれに伴う利子や保証料の補助など町商工会と連携を密にし引続き実施してまいります。

平成30年度に開設しました「**産業支援センターみのわ**」については、レンタルオフィスや研修室などを備えた創業支援のための施設として多くの皆様に利用いただいています。

また、産業支援センターみのわを核とした新たな働き方プロジェクトとして、「**クラウドソーシング人材育成事業**」を行い、時間や場所を選ばず仕事ができる環境をつくることで、女性や若者などの働き方の選択肢の拡大を図ってまいります。

企業支援相談員は、町内企業の高いものづくり技術を町内外へ発信し、企業間マッチングするなど着実に成果をあげており、引続き配置してまいります。

企業誘致については引続き企業振興相談員を配置し、既存企業の規模拡大や他地域からの企業誘致の推進に努めてまいります。

これらの相談業務や、商工関係の申請業務などを産業支援センターみのわ内で実施できるよう、**ワンストップ型の支援体制**を構築してまいります。

○観光の振興

みのわブランドとしての町の主要な観光資源である赤そばの里、萱野高原、ながた自然公園、箕輪ダムもみじ湖等の環境整備を引続き進めてまいります。中でも赤そばの里やもみじ湖はメディアでも多く取り上げられるようになり、年々入込み観光客の増加が見られますが、今後さらに町内観光資源の魅力向上や誘客による町内飲食店、宿泊施設など町内への利用促進などについて課題に取り組むため、**観光戦略プラン**を策定してまいります。

町観光協会主催のもみじ湖ウォーキングをはじめとするイベントも、参加者ニーズを踏まえながら内容の充実を図ってまいります。

広域的な観光については、**(一社)長野伊那谷観光局**を中心に、各市町村観光協会と連携協力しながら推進してまいります。また、辰野町、箕輪町、南箕輪村で構成する上伊那北部観光連絡協議会では、新しい観光資源を活用して独自のイベントを企画運営するなど、上伊那北部エリアの誘客宣伝活動も行っています。

2019みのわ祭りについては、今まで以上に多くの皆様の参画をいただき、より大勢の町民が楽しむことができる祭りとして実施してまいります。

平成31年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	産業支援センターみのわを核とした新たな働き方プロジェクト	7,084
箕・継	新規就農者住居費補助金	780
新	農業機械等導入事業補助金	7,000
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	10,500
継	人・農地プラン見直し支援事業	438

箕・新	農業応援団 農ある暮らしを楽しむ「部活動」 ～みそ部～	272
箕・継	農業応援団 交流菜園事業	636
箕・継	農業応援団 食を通じた農の魅力再発見事業 (地域おこし協力隊事業)	3,676
箕・継	農業応援団 保育園・学校給食の地産地消事業	188
継	にこりこー帯リニューアル検討経費	2,000
新	稲発酵粗飼料利用促進補助金	240
継	多面的機能支払交付金事業交付金	32,004
新	土地改良施設インフラ長寿命化個別計画作成委託	3,000
継	各区要望水路改修等工事	13,400
継	防災減災事業(水路橋長寿命化)(県営事業)	1,600
継	森林づくり推進支援金事業	1,116
継	松くい虫伐倒くん蒸事業	9,713
継	松林保護樹林帯造成事業(樹種転換)	27,000
継	企業支援(主任)相談員・企業振興相談員の配置	5,550
新	飲食店創業支援補助金	2,000
新	産業に関する国際規格等取得補助金	1,000
新	中小企業共同事業促進補助金	1,200
新	事業承継支援補助金	400
継	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商品券発行等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等)	19,750

	・商工会総合振興事業(地域産業振興等)	
箕・継	新技術及び新製品開発事業補助金	5,000
箕・継	未来を担う若者正規雇用補助金	2,000
継	知的財産権申請料補助金	320
継	工業製品試験手数料及び設備利用料補助金	300
継・新	工場等設置事業補助金(用地取得費補助金)	47,845
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	480
新	観光施設工事請負費(ながた荘ろ過器交換、遊歩道整備等)	14,878
継	みのわ祭り実行委員会補助金	8,000
継	箕輪町観光協会補助金	3,700
新	街路灯フラッグアーム設置	800
新	観光戦略プラン検討委員報酬	150

❖ 5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

<景観の保全など>

景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を目指し、平成28年度から景観行政団体となっており、引続き条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

天竜公園やセンターパークは一層親しまれる公園となるよう、適切な環境整備を行ってまいります。

<道路橋梁等の整備>

社会資本整備総合交付金事業では、引続き松島東町の町道6号線・316号線の改良事業に取り組むとともに、町道1号線中原地区の舗装修繕工事を行ってまいります。

防災・安全面では、町道1号線八乙女地区に架かる山の田橋の長寿命化工事や、橋梁長寿命化のための詳細点検・補修設計を行います。

また、平成24年の笹子トンネル天井板落下事故などを受け、平成26年度から5年に1回の近接目視による橋梁点検制度がスタートし、平成30年度で一巡いたしました。平成31年度からは2順目の近接目視点検となり、必要な経費を計上いたし

ました。

なお、平成30年度からの繰越事業として、町道1号線の舗装修繕工事、橋梁長寿命化補修設計委託、明神橋の長寿命化工事、町道61号線福与地区の法面復旧工事などを実施します。

狭あい道路整備等促進事業としては、町道115号線沢・大出地区の改良工事に向け用地購入などを行ってきたところですが、平成31年度は拡幅工事に着手すべく必要経費を計上しております。

交通安全対策工事関係では、町道51号線沢地区の横断防止柵設置やグリーンベルトの設置経費を計上いたしました。

各区からの要望事業では、道路整備事業として町道705号線北小河内ほか2路線の計上、舗装補修、側溝等修繕事業として、町道54号線松島地区の側溝改修や町道506号線三日町の舗装工事など合わせて41か所を計画したほか、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上いたしました。

<国県道等の整備促進>

各期成同盟会への負担金などを引続き計上し、国道改良や県道改良などの要望活動を行ってまいります。

<公営住宅の整備と長寿命化>

上古田公営住宅集会所の耐震補強工事及び、老朽化した長岡公営住宅の屋根の修繕も引続き計画するなど、維持補修を行ってまいります。

<インフラの維持管理等>

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応の必要な補修作業を引続き行ってまいります。また町の管理する準用河川の堆積土の撤去などに取組み、各区を支部とする町道路河川愛護会に対する補助を継続するなど、道路河川の維持・管理を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断及び耐震補強について、引続き補助を行ってまいります。

なお、平成30年10月に創設した危険ブロック塀の撤去に係る補助事業についても引続き実施し、倒壊したブロック塀等による歩行者保護や避難・緊急車両の通行等の確保を目指してまいります。

<上下水道事業>

上水道事業、下水道事業については、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

平成31年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 町道6・316号線道路改良事業 町道1号線舗装修繕工事 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全) 橋梁長寿命化工事(山の田橋) 橋梁長寿命化詳細点検・補修設計委託 橋梁長寿命化近接目視点検委託	178,980
継	道路等の改良整備事業 各区要望による町道705号線北小河内地区ほか2路線	20,320
継	道路等の維持補修 各区要望などによる町道54号線松島地区ほか41か所	78,100
継	狭あい道路整備等促進事業 町道115号線沢・大出地区	12,530
箕・継	交通安全対策工事 町道51号線沢地区横断防止柵設置 グリーンベルト設置	3,350
継	河川環境整備事業	4,792
新	公営住宅の改修・維持補修 上古田公営住宅集会所耐震補強工事 長岡公営住宅屋根修繕工事	12,254
継	危険ブロック塀等撤去事業補助金	2,000
繰越	(H30からの繰越事業) 社会資本整備総合交付金事業 町道1号線舗装修繕工事 町道6・316号線道路改良事業 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全) 橋梁長寿命化補修設計委託 橋梁長寿命化工事(明神橋) 町単独道路改良事業 町道61号線福与地区法面改良工事	167,000

継	配水管布設替工事(耐震化・上古田ほか) 施設整備工事(大原配水池残塩計取替・南小河内ポンプ取替他)	16,827
箕継	宅地造成関連配水管布設工事(新規造成地ほか)	3,000
新	【下水道事業】ストックマネジメント策定業務	50,434
継	下水道事業会計への繰出 農業集落排水事業分 154,560 千円 公共下水道事業分 467,300 千円	621,860
継	【下水道事業】管渠埋設工事(交付金汚水・新規宅造地等)(工事費)	30,000
継	【下水道事業】管渠埋設工事(起債・単独・新規宅造地等)(工事費)	15,000
継	【下水道事業】公共下水道不明水対策(管路流量調査)業務委託	5,687
継	【下水道事業】下水道接続推進補助金	3,150
新	農業集落排水事業北小河内機能強化工事(H32 債務負担 106,000)	66,000
新	北小河内処理場機能強化設計監理業務	4,100

❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

相手を尊重し、共に学び合うことを通して、お互いに高め合うことを大切に考え、地域やまちの良さを知り、郷土愛を育み、住む人や想う人にとって、ふるさとになるまちづくりを目指し、「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を進めるため、3つの基本方針に沿って事業を進めます。

1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として家庭・地域・学校・保育園・企業などが、教育・人材育成に参加・連携し、交流や学びを通して、地域社会へ目を向け、地域を考えることができる教育を進めます。

あいさつ運動の推進や各地区の見守り隊との連携、小学校の夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習などへ地域の方のボランティア参加をいただき引続き実施してまいります。

小・中学校におけるキャリア教育については、地域や多くの事業者の協力をいただきながらふるさとで働くことの尊さについて学んできました。第6回キャリア教育フォーラムは、自分たちの取組みを発表したり、他校のさまざまな活動から学ぶ場としていきます。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む**信州型コミュニティスクール**を全小中学校で実施し開かれた学校づくりを推進します。

また、**ふるさと学習「箕輪学」**については、平成30年度に発刊した資料集を活用して、地域に愛着と誇りを持てるような学習に取り組めます。さらに小・中学校におけるふるさと学習の充実、地域を知る**新任教職員の現地研修**などを実施します。

小学校5年生の臨海学習は、箕輪町・浜松市庄内友好交流協定を結んでいる浜松市で引続き実施してまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進してまいります。また、児童遊園については、子育て世代が安心して利用していただけるよう、遊具の安全点検や環境整備に取り組めます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別を無くし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、学習機会の充実に努めます。具体的には、公民館活動や企業、各種団体を対象とした講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努め、差別意識の解消を図ります。

2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる「みのわっ子」を育成するために、子どもの「みたい」「触りたい」「知りたい」「やりたい」好奇心を育む保育や、経験豊富な地域人材を生かした、**みのわっ子チャレンジ事業**に取り組めます。

また、安心して小学校入学を迎えるために「もうすぐ いちねんせい」を活用して、保育園から小学校への円滑な接続のためのプログラムを推進します。さらに保育園と小学校の連携を深め、小学校との交流事業や英語あそび・英語活動を実施してまいります。

学力向上に向けた施策として、教職員の指導力向上を目指した「キャリアアップを扶（たす）ける各種研修の実施」、「授業の充実を目指す校内研修の充実」を通し、教職員一人ひとりが、「**学校づくりの根幹は授業づくりである**」という自覚を深める学校づくりを継続します。また、**標準学力検査**の導入を行い客観的なデータをもとに経年的な変化を大事にし児童生徒個々の伸長につながる指導力向上に役立てます。その推進役として、学校教育指導主事を引続き配置し、教育先進自治体との教育連携を進めるとともに、中学生の学力向上を図るための補助教員を継続配置します。また、教職員において児童生徒と向き合う時間の確保が求められていることから、タイムレコーダーの設置、学校閉庁日の導入、留守番電話の設置等により、**教職員の働き方改革**を推進します。

子どもの育ちの連続性を支える保・小・中の連携で、未来を担う子ども達が社会的に自立した人間になれるよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小中学校の教育活動を支援してまいります。

「子育て観」を学校と家庭で共有する**グレード・アップPLAN**を引続き全小中学校で実施し、小中が連携して子どもと保護者、学校が協力して自己肯定感を育みながら健やかな成長を支えていく体制を整えてまいります。

生きる力を育成する学校教育の推進として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる、「**基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力**」を育む取組みを進めます。

新学習指導要領改訂に伴い、小学校英語の教科化への対応やICT（情報通信技術）を駆使した情報活用能力を育成する教育が求められています。小学校英語の教科化への対応では、引続き5・6年生で2時間、3・4年生で1時間の英語授業を実施し、本格実施に備えてまいります。

ICTの環境整備では、児童生徒用タブレットを、中学校、西小学校、中部小学校へ導入していますが、平成31年度は北小学校へ35台を導入し、中学校の140台を更新するとともに、中学校に設置している大型提示装置を最新機能が搭載されたプロジェクターに更新するなど、引続き小中学校のICT教育の環境整備を進めまいります。

国際交流員配置事業については、小学校にNLTを3人、中学校にALTを1人配置します。小学校では、平成32年度からの英語教科化を見据えた移行期間である中、先導的に取組んできた英語遊び、英語活動をベースにしながら引続き教科化に向けた試行を行ってまいります。

食育推進については、ふきはら給食の日を毎月1回実施するなど、食育と地産地消の活動を推進し、学校給食を通して地域の高齢者との交流を進めてまいります。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーションを育めるよう進め、子どもが図書館に入れる本を選ぶ「選書会」を継続実施するとともに、図書館司書の研修を充実させ、学校図書館を活用した授業への参画、図書館司書を中心とした情報発信基地としての図書館運営の充実を図ります。

学校運営に対しては、**学校教育振興交付金**により、各学校が主体的で魅力ある学校づくり、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた取組みを継続して行なってまいります。

すべての子どもの学びを保障するために介助員・支援員を継続して配置し、支援を必要とする児童・生徒に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援として学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整備し、子どもたちが安心して登校し、学校生活を送れるよう支援体制の充実を図ります。

また、経済的支援の必要な児童生徒への就学支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

学童クラブは、全ての学校区で開設していますが、児童数の増加に伴う北部教室改築等の施設整備を行うとともに、健全な学童保育環境の提供に取り組めます。

3 社会とつながりをもち学び続ける教育の推進

近年の国際化・情報化や価値観の多様化を背景に、時代に対応した社会教育の推進が求められています。特に地域や社会への住民の関わりが希薄になる中で、地域住民が自主的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要であり、ふるさとの伝統文化の継承、芸術・文化・スポーツの振興に、地域住民が自発的に参画し、より高い欲求を満たすことができるよう支援や取組みを行います。

芸術文化の振興については、町民が芸術文化活動に自主的に参加し、充実した生涯学習を実践・体験できるよう町民等のニーズに合った鑑賞・参加・交流など、機会の拡大を図ってまいります。

みのわ町民文化祭については、創作活動に励んだ作品や練習成果を披露し、お互いに認め合い高め合う「手作りの文化祭」として、幅広い世代が参加し鑑賞していただけるよう取組みます。

生涯スポーツの振興については、年齢や性別を問わず、体を動かすことを通して他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう生涯スポーツの振興を図ります。

フェンシング事業については、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会開催を通して競技の振興を推進し「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、競技の普及拡大、選手強化や育成を図るための講習会などを開催します。

箕輪町町内一周駅伝大会は、平成31年度は第60回大会のため、記念誌の作成や講演会等の記念事業を行い、多くの方に参加、応援いただけるよう取組みます。

町民有志の実行委員会と協働で実施している**天竜健康ウォーク**は、さらなる充実を図り「ウォーキングのまち箕輪」を全国に発信し、町の活性化に努めます。

また、町民の皆様はもとより、箕輪町に町外・県外等から訪れ参加していただき、町の知名度向上や交流人口の増を図るとともに、住民参加型による町民の一体感や町の魅力を向上させるよう、**みのわナイトウォーク&ランイベント**を開催します。

今後のスポーツの振興については、スポーツ人口の増加や底辺拡大を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行う子どもスポーツ体験教室など様々な種目のスポーツ振興に取り組むほか、近隣地域を拠点として活動しているプロスポーツクラブとの連携も検討してまいります。

建築後40年以上が経過した**町民体育館・武道館**は、安全で快適な施設整備のため施設改修に向けた耐震改修実施設計を行ってまいります。

公民館の成人大学・学級や各種講座は、受講生同士のつながりを大切にしながら教養を深められるよう取組んでまいります。

福祉課・社会福祉法人等と連携した講座や公民館イベントへのボランティア参加など社会参加型の学習を実施するほか、若い世代を対象とした講座や事業などにより幅広い世代が関わることで、地域の絆やつながりを深めてまいります。

公民館分館活動については、正副分館長・主事合同会を開催するなど分館相互の情報提供や共有を図り、分館の活動を活発にすることで地域活性化を図ります。

博物館を中心とした歴史・文化の伝承については、ふるさとの歴史や文化を次世代に継承できるよう、各種文化財の保護に努めるとともに、町民が主体的に参加できる地域に根差した活動を展開します。

博物館事業については、「町内まるごと博物館事業」等の各種事業を通じて引続き、身近で親しまれる博物館を目指します。また、今後の博物館のあり方について、博物

館協議会としての意見を取りまとめるとともに、郷土博物館の耐震診断を実施します。

文化財保護事業では、町の大切な財産である各種文化財について、引続き適切な保存・管理を行うとともに、信州みのわ「東山山麓歴史の道」を含めた町全体の文化財の普及に努めます。

図書館については、「なごみーな」も活用しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて読書や文化に親しむことで、学びや教養を高める場として運営してまいります。また、図書館南庭を誰もが気軽に使える広場に改修することにより、おはなし会などの催し物の会場として活用を図ります。

図書館事業は知の情報拠点として、利用者のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努めます。また、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。

読育推進事業については、保育園や小中学校との連携を図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取り組めます。

平成31年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新	みのわっ子チャレンジ事業	1,039
箕・継	みのわっ子チャレンジ事業(読育)	1,142
拡	児童・生徒学習用タブレットパソコンリース料 (小学校 85 台 5,053 千円、中学校 140 台 4,587 千円)	9,640
箕・継	英語指導外国人講師委託	29,666
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員、介助員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する。	42,747
継	学校教育指導主事の配置	3,024
箕・継	スタディサポート事業 (夏休み寺小屋教室 400 千円、学習指導員謝礼 600 千円)	1,000
箕・継	教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援	4,500
継	デジタル教科書の活用(小学校 2,474 千円、中学校 344 千円)	2,818
継	箕輪町・浜松市庄内地区友好交流協定締結先で小学校5年生の臨海学習の実施	500

新	標準学力調査実施の実施(小学校 695 千円、中学校 1,073 千円)	1,768
新	ICT教育環境整備としての大型提示装置の更新(中学校)	5,440
新	学童クラブ北部教室改築工事	16,751
繰越	(H30 からの繰越事業) 小中学校空調設置工事	303,520
継	文化センター施設改修工事 ホール音響設備改修・浄化槽制御盤改修・照明LED化工事	7,879
継	文化センター自主事業委託料 日本の太鼓 in みのわ、古田人形芝居定期公演、人権講演会 等	4,750
箕・継	みのわナイトウォーク&ランイベントの開催	7,977
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催	4,265
箕・継	フェンシング競技力向上事業(元ナショナルチームコーチによる指導)	1,000
新	町民体育館・武道館耐震改修実施設計業務委託	19,440
新	番場原第一運動場変電設備更新工事 沢運動場外野看板フェンス塗装工事	3,244
継	みのわ町民文化祭の実施	2,992
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	756
新	第60回箕輪町町内一周駅伝大会記念事業	1,997
箕・継	青年世代を対象とした講座の実施	50
継	一般図書及び映像資料購入	5,000
継	郷土誌デジタルアーカイブ事業	589
新	図書館施設改修工事(南庭整備・なごみ一な照明LED化)	2,064
新	「箕輪町の史跡と文化財」の印刷	1,188
新	郷土博物館 耐震診断委託料 郷土博物館 耐震診断用アスベスト撤去工事	5,273 3,850

平成31年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

平成31年度特別会計予算について

❖国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を23億1,602万円**と定めるもので、**前年度比2.6%の減**となっております。被保険者数は企業等の被用者保険の適用状況が良くなってきていることから、前年度より300人減の4,900人を見込んでおります。

国民健康保険は平成30年度に都道府県が財政運営主体となる制度改正が行われました。市町村は県が定めた納付金を県に納め、県は市町村からの納付金と国等からの補助金などを財源とし、各医療機関へ支払う医療費を交付金として市町村に交付するという形になっております。国保税については、納付金の県への支払いと町が行う保健事業などが実施できるよう、県が示してくる標準保険料率を参考にして税率を決定し賦課徴収を行っております。町では平成30年度、制度改正に伴い、国保税の算定方式を今までの4方式から資産税割を無くした3方式へ変更を行いました。

平成31年度については税率の改定は行いませんが、今後は被保険者数が減少となる一方で、医療費の増加が見込まれますので、医療費抑制に向け県と協力して健診や保健事業の取組みに力を入れるとともに、徴収率の向上に努めてまいります。

❖後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を2億7,517万5千円**と定めるもので、**前年度比2.8%の増**となっております。

被保険者数は、3,691人とし、64人の増を見込みました。

歳入は保険料の2億1,457万4千円と、低所得者の保険料軽減分を補てんする一般会計からの保険基盤安定繰入金5,069万7千円、同じく一般会計からの事務費繰入金968万円が主なものです。歳出は、後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料納付金2億6,527万3千円と事務費が主なものとなります。

引続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営を行ってまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を20億6,603万4千円**と定めるもので、**前年度比4.3%の増**となっております。

主な歳出であります保険給付費は、19億496万2千円を見込み、前年度に比べ7,105万2千円、3.9%の増となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料額については、第7期介護保険事業計画に基づき条例で定めており、特に低所得者に対しては消費税による公費を投入し保険料の軽減を行ってきているところです。本年予定されております消費税率10%への引上げに合わせ、さらに保険料軽減強化の拡大を図り負担の軽減に努めてまいります。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりがますます重要となります。

高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を基本とし、「**介護予防・日常生活支援総合事業**」による介護予防の推進や、課題となっている認知症高齢者に対する施策も積極的に進めてまいります。

介護保険事業については、第7期介護保険事業計画を基本に、引続き適切な介護サービスの提供や保険料の確保等、需要と供給のバランスに配慮し事業を推進してまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、**収益的収入は5億151万8千円**で、**前年度対比0.3%の増**、**収益的支出は、5億111万円**で、**前年度対比0.4%の増**となっております。

資本的収支の収入は1,070万円の前年度同額、支出は1億7,425万6千円で、11.0%の減となります。差し引き不足額の1億6,355万6千円については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

水道料金は、消費税率引上げに伴う料金の改定を考慮し、若干の収入増を見込みました。

平成30年度に策定したアセットマネジメント(長期資産管理計画)を基本に経営計画を見直し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるよう経営戦略へ反映させ、経営の健全化に取り組んでまいります。

建設改良事業は、防災・減災の視点、有収率向上の視点から、老朽管の耐震化改修と布設替工事を計画的に実施し、安全で安定した水道水の供給を図ります。

また、安定経営のため経費の節減に努めるとともに、一層の効率的経営に努力し、配水施設の設備等の更新工事を行うなど安定給水の持続性確保に努めてまいります。

❖ 下水道事業会計

下水道事業は、収益的収支は、10億3,237万1千円、前年度比1.8%増となっております。資本的収支の収入は、6億2,523万1千円、支出では、9億8,614万3千円となっております。差し引き不足額の3億6,091万2千円については、当年度分消費税資本的収支調整額及び、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

下水道事業経営を健全化するため、平成30年7月徴収分の下水道使用料から平均10%の改定をいたしました。平成31年度分の下水道使用料については、使用料改定分の5月徴収分の増と、消費税率引上げに伴う使用料改定をあわせた使用料の増を見込んでおります。

下水道ストックマネジメントを策定し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、下水道事業を安定的に持続できるよう、経営戦略に反映させ経営の健全化に取り組んでまいります。

管渠工事は、ほぼ完了しておりますが、未普及箇所での緊急整備工事を随時実施するとともに、移住・定住促進の観点から、宅地造成関連個所について予算の範囲内で工事を実施してまいります。また、引続き下水道接続推進のための補助制度を実施し、水洗化率向上に積極的に取り組みます。

農業集落排水処理施設の廃止及び**公共下水道への統合**については、平成30年度に農集西部南地区の接続工事を施工しました。

農業集落排水処理施設の**北小河内処理場**については、平成30年度に処理場の機能強化の調査を実施しました。平成31年度と平成32年度については、処理場の機能強化の実施設計、処理機能調整工事を進めてまいります。

不明水対策については、引続き調査を実施し、不明水の流入の疑われる箇所については、テレビカメラ等を使用した調査を行い、流入箇所を特定することで有収率の向上と予防保全の徹底を図ってまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。